

令和6年度『住宅取得支援事業』の申請をお忘れなく！

問企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

現在、町では令和6年度の住宅取得支援事業の申請を受付けています。

受付期間は令和7年3月末までですが、取得した建物登記の完了後6か月以内の申請が必要です。対象要件を満たす人で申請をしていない人は期間内での申請を忘れずをお願いします。事業に該当するかなどの詳細は、お問い合わせください。

子育て住まいる支援事業

補助金額最大35万円

◇補助金(10万円)の対象要件

町内に住宅を新築もしくは中古購入する人で、中学生以下の子どもを扶養している人

◇加算要件

- ・転入加算 10万円
- ・親元同居・近居加算 5万円
- ・子ども2人目加算 5万円
- ・子ども3人目以上 5万円

お帰りなさい！

親元同居・近居住宅取得応援事業

補助金額最大15万円

◇補助金(5万円)の対象要件

町内に住宅を新築・中古購入する人で、親世帯と新たに同居する人や町内に近居する人

◇加算要件

町外から転入する場合 10万円



令和6年度

『結婚新生活応援補助金』の申請は3月31日(月)まで

令和6年1月1日～令和7年3月31日の間に婚姻届を提出した世帯が対象です。対象となる場合は、企画財政課にご相談の上、申請してください。

◇補助金交付額

上限30万円

※夫婦がともに29歳以下の場合は上限60万円です。

◇対象世帯

- ・夫婦の合計所得が500万円未満
- ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下など

◇対象経費

住宅取得費用、住宅貸借費用、引越し費用

※詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先

企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

尾津漁港(調整港)の利用者を募集します

問経済課 整備係 ☎ 52-5805

◇資格 船を所有または購入予定がある人

◇申込方法

経済課にご相談の上、備付けの利用許可申請書で申し込む。

◇募集期間 随時募集

◇提出書類

- ・調整港施設利用許可申請書
- ・誓約書
- ・船舶検査証書および船舶検査手帳の写し
- ・住民票

◇尾津漁港(調整港)使用料

区 分	使 用 料	
	月 額	年 額
船長5m未満	2,500円	30,000円
船長6m未満	3,500円	42,000円
船長6m以上	4,000円	48,000円
備考	町外の人の使用料は1.5倍になります。	